

三条市総合計画
前期実施計画

平成 27 年度(2015 年度)～平成 30 年度(2018 年度)

三 条 市

目 次

1	前期実施計画策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	前期実施計画の内容	
(1)	成果指標と目標・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	想定される主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(3)	成果目標と資源配分・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○	前期実施計画施策シートの見方・・・・・・・・	3
○	前期実施計画施策シート	
	第1編 人口動態の改善	
	第1章 若年層の転出抑制	
	第1節 高等教育環境の充実	
	小項目1 高等教育機関の設置又は誘致	7
	第2章 若年層の転入促進	
	第1節 就業機会の創出	
	小項目2 ものづくり産業の価格決定力確保	11
	小項目3 産業として成り立つ農業の確立	13
	第2節 新事業の創出	
	小項目4 豊かな自然を活かした産業の創出	14
	小項目5 観光産業の創出	16
	第3節 移住に向けたシティセールスの推進	
	小項目6 究極の見える化の推進	17
	小項目7 徹底したアプローチの推進	18
	小項目8 受入体制の整備	19
	第3章 自然動態改善への挑戦	
	第1節 出生率を向上させる子育て支援策等の実施	
	小項目9 未婚化対策及び晩婚化対策の推進	23
	小項目10 女性が働きやすい環境の整備	24
	第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり	
	第1節 安心して子育てを楽しめる環境の形成	
	小項目11 子育てしやすい環境の充実	29
	小項目12 子どもの育ちへのきめ細かな支援	31

第2節	魅力ある優れた教育機会の提供	
小項目13	三条市の教育システムの基盤強化	33
小項目14	学校規模及び学級規模の適正化	35
第3節	安定した産業基盤の確立	
(小項目2の再掲)	ものづくり産業の価格決定力確保	
小項目15	ものづくり産業の経営基盤の維持・存続	36
(小項目3の再掲)	産業として成り立つ農業の確立	
第4節	長寿社会に合った環境整備	
小項目16	外出機会の創出による健幸づくり	38
小項目17	意欲や能力に応じた社会参画機会の創出	40
小項目18	地域医療やケア体制の充実	42
第5節	災害に強い安全、安心な生活環境の整備	
小項目19	水害対策の推進	44
小項目20	地震対策の推進	45
第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	
第1章	地域における暮らしの場の維持	
第1節	多極分散型社会の堅持	
第2節	多様なコミュニティの形成	
小項目21	地縁型コミュニティの維持・存続	49
小項目22	テーマ型コミュニティの構築	50
第3節	パイロット事業	
第2章	社会インフラに関する価値観の転換	
第1節	既存ストックの賢い利用	
小項目23	公共施設の効率的な活用	53
小項目24	長寿命化の推進	54
小項目25	空き家等の有効活用	55
第2節	持続可能な維持管理体制づくり	
小項目26	地域事業の担い手確保	56

1 前期実施計画策定の考え方

この度の総合計画は、少子高齢化及び人口減少が同時に進行している現状を捉え、過度な人口減少に抗いつつ、少子高齢化、人口減少社会に適応していくための政策・施策の体系として策定しました。

本実施計画は、総合計画の基本構想に掲げた将来都市像の実現に向け、基本計画に示した各施策を具体的に展開していく上での指針として定めたものであり、限られた資源を効果的に配分し、取組の成果を着実に上げていくため、小項目毎に具体的な取組内容とともに、その成果指標と施策の方向性を示しています。

2 前期実施計画の内容

(1) 成果指標と目標値

施策の進捗を管理しつつ、その成果を計るための成果指標を設定し、各種統計数値などに基づき現状の数値を示した上で、前期実施計画終了時の目標値を掲げました。

(2) 想定される主な取組

施策を推進していくために考えられる具体的な事業や取組、概要などを示すとともに、責任ある事業の取組を行うために担当部署についても明記しました。

(3) 成果目標と資源配分

各施策の進捗状況を踏まえ、毎年度の成果目標及び資源配分について検討を行い、成果目標にあっては「向上」、「維持向上」、「維持」に分類し、資源配分にあっては「増加」、「維持」、「抑制」に分類することで、各年度の施策の方向性を示すこととします。

なお、この施策の方向性の設定に当たっては、行政としての成果の向上は、投入する資源の多寡で決まるのではなく、資源の投入は成果を実現するための一つの手段に過ぎないことをよく再認識し、いわゆる予算獲得主義を誘発するような「成果向上＝資源配分の増加」といった単純な図式に陥らないよう、成果の目標と資源配分とを切り分けて考えるものとします。

○成果目標

「向 上」…より一層成果を向上させていく施策
「維持向上」…引き続き着実な成果をあげていく施策
「維 持」…現状レベルの成果を維持する施策

○資源配分

「増 加」…資源配分を増加させようとするもの、または、増加せざるをえないもの
「維 持」…従来程度の資源配分規模で進めていくもの
「抑 制」…できるだけ資源配分を抑制させていくもの

図1 施策の方向性(前期実施計画施策シートの表の見方(9象限))

		← 資源配分 →		
		増加	維持	抑制
成果目標	向上	資源配分は「増加」とし、成果目標は「向上」とする。	資源配分は「維持」とし、成果目標は「向上」とする。	資源配分は「抑制」とし、成果目標は「向上」とする。
	維持向上	資源配分は「増加」とし、成果目標は「維持向上」とする。	資源配分は「維持」とし、成果目標は「維持向上」とする。	資源配分は「抑制」とし、成果目標は「維持向上」とする。
	維持	資源配分は「増加」とし、成果目標は「維持」とする。	資源配分は「維持」とし、成果目標は「維持」とする。	資源配分は「抑制」とし、成果目標は「維持」とする。

前期実施計画施策シートの見方

基本計画における章と節の名称

第2章 若年層の転入促進
第1節 就業機会の創出

H27年度からH30年度までの施策の方向性や基本的な考え方を記載

小項目2 ものづくり産業の価格決定力確保

施策の基本的方針	安心して働き続けることができる安定した雇用に対する市民の関心は非常に高く、若年層の転入を促進するためにも生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要となります。 こうしたことから、当市の代表的な産業であるものづくり産業について、収益を増加させ満足できる所得を得られる職場とすることが重要です。 そのため、発注元の大手メーカーや商社等の流通に価格の決定を依存する体質の転換が必要であり、製品等にまつわる物語性の付与やその見える化などを通じた価格以外の価値を重要視する市場を見出す支援を行うことで、価格決定力を持った企業経営の促進を図ります。
----------	--

現状値と前期実施計画終了時の目標値を記載

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
【具体的指標】 コト・ミチ人材の支援により独自の世界観の構築及び展開を行った事業所数		
【指標の説明】 価格決定力の確保につながる独自の世界観の構築及び展開を行った事業所の数を指標として設定し、コト・ミチ人材による支援等を行うことで、平成30年度までに10事業所とすることを目標とします。	0事業所 (平成26年度)	10事業所 (平成30年度)
【具体的指標】 リアル開発ラボにより製品化した件数	0件 (平成26年度)	12件 (平成30年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	
コト・ミチ人材活用事業	市内事業所がコト・ミチ人材と連携することで、自社製品に対する独自の価値から流通までの全体の世界観を構築し、価格以外の価値を見出すための取組を支援します。	商工課
コト・ミチ人材育成事業	コト・ミチ人材を目指す人に対して、既存のコト・ミチ人材による実践的なトレーニングを行うことで、新たなコト・ミチ人材を育成していきます。	商工課

施策を推進していくために想定される具体的な取組の名称やその内容を記載

各施策の進捗状況を踏まえた各年度における成果目標と資源配分の位置付けを表示

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第1編

「人口動態の改善」

第1章

「若年層の転出抑制」

第1章 若年層の転出抑制
第1節 高等教育環境の充実

小項目 1	高等教育機関の設置又は誘致
施策の基本的方針	当市は、大学等への進学による若年層の転出が多い一方、卒業後に戻る若者はわずかで、特に若年女性ほとんど戻ってこない状況にあります。 そのため、多様な産業の集積により広範な就職先が見込まれるものづくり分野と慢性的な看護職員不足にある地域医療分野において、それぞれが求める人材を育成する高等教育機関を設置又は誘致し、卒業後の地元就職に結び付けることで若年層の転出抑制を図ることが必要です。

【成果指標と目標】

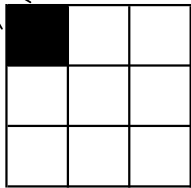
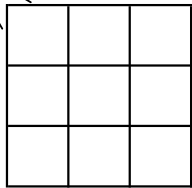
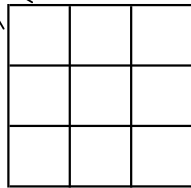
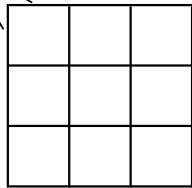
成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 高等教育機関の開校 [指標の説明] 平成27年度に決定する方針に従い、適切な時期の開校を目指します。		平成27年度に決定する方向性や開校目標年度に向けて各種準備を進める。
[具体的指標] 開校する高等教育機関の入学者の内、市内からの学生が占める割合 [指標の説明] 入学者全体に占める市内からの学生の割合を指標とし、類似する公立の大学や看護学校等では、市立にあっては市内からの、県立にあっては県内からの入学者がそれぞれ全体の20%～40%程度を占めることから、目標値を40%に設定します。		40% (開校初年度)
[具体的指標] 開校する高等教育機関の卒業生の内、県央地域等への就職者数 [指標の説明] 当市からの通勤圏内と考えられる県央地域等への就職者数を指標とし、市内からの入学者数以上を目指すことで、就職時の転出抑制効果を測定します。		入学時点の市内入学者数以上 (1期生卒業年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
実学系ものづくり大学の設置又は誘致	平成27年度に各種調査や分析等を行うとともに、有識者等で組織する検討委員会において検討を行い、その検討結果等に基づき設置又は誘致の方向性を決定します。 決定した方向性に基づき、設置の場合は、専任教員の確保や地元企業等との調整、大学設置認可申請、施設整備等を行い開校を目指します。誘致の場合は、誘致する法人の選定や調整、必要に応じて施設整備などを行い、開校を目指します。	政策推進課

総合的看護学校の設置又は設置支援	平成27年度に各種調査や分析等を行うとともに、有識者等で組織する検討委員会において検討を行い、その検討結果等に基づき設置又は誘致の方向性を決定します。 決定した方向性に基づき、設置の場合は、専任教員の確保や実習病院等との調整、国や県への申請、施設整備などを行い開校を目指します。誘致の場合は、誘致する法人の選定や調整、必要に応じて施設整備などを行い、開校を目指します。	政策推進課
------------------	--	-------

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 

第2章

「若年層の転入促進」

第2章 若年層の転入促進

第1節 就業機会の創出

小項目2	ものづくり産業の価格決定力確保
------	-----------------

施策の基本的方針	安心して働き続けることができる安定した雇用に対する市民の関心は非常に高く、若年層の転入を促進するためにも生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要となります。 こうしたことから、当市の代表的な産業であるものづくり産業について、収益を増加させ満足できる所得を得られる職場とすることが重要です。 そのため、発注元の手大メーカーや商社等の流通に価格の決定を依存する体質の転換が必要であり、製品等にまつわる物語性の付与やその見える化などを通じた価格以外の価値を重要視する市場を見出す支援を行うことで、価格決定力を持った企業経営の促進を図ります。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] コト・ミチ人材の支援により独自の世界観の構築及び展開を行った事業所数 [指標の説明] 価格決定力の確保につながる独自の世界観の構築及び展開を行った事業所の数を指標として設定し、コト・ミチ人材による支援等を行うことで、平成30年度までに10事業所とすることを目標とします。	0事業所 (平成26年度)	10事業所 (平成30年度)
[具体的指標] リアル開発ラボにより製品化した件数 [指標の説明] 市内中核企業や小規模事業所が持つ様々な優れた技術シーズと、ものづくりニーズとを幅広い見識を有する人材が結び付け、市場性の高い製品開発につなげるリアル開発ラボを通じて製品化した件数を指標として設定し、平成30年度までに12件製品化することを目標とします。	0件 (平成26年度)	12件 (平成30年度)
[具体的指標] 先駆的分野において製品化した件数 [指標の説明] 新素材加工や自然エネルギー関連分野の要素技術を活用して先駆的分野において製品化した件数を指標として設定し、平成30年度までに5件の製品化を目標とします。	0件 (平成26年度)	5件 (平成30年度)
[具体的指標] 従業員1人当たりの粗付加価値額が20%以上増加した事業所数 [指標の説明] 価格決定力の確保は、企業の収益向上が目的であるため、粗付加価値額が20%増加する事業所数を指標として設定し、平成30年度までに3事業所とすることを目標とします。 【20%の根拠】 H24工業統計で、市内事業所の一人当たりの平均現金給与総額は3,390千円であり、一人当たり粗付加価値額は9,360千円であった。現金給与総額を4,000千円に引き上げる場合の粗付加価値額は、11,106千円となることから、概ねの上昇率を20%と設定しました。	0事業所 (平成26年度)	3事業所 (平成30年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
コト・ミチ人材活用事業	市内事業所がコト・ミチ人材と連携することで、自社製品に対する独自の価値づくりから流通までの全体の世界観を構築し、価格以外の価値を見出すための取組を支援します。	商工課
コト・ミチ人材育成事業	コト・ミチ人材を目指す人に対して、既存のコト・ミチ人材による実践的なトレーニングを行うことで、新たなコト・ミチ人材を育成していきます。	商工課
魅力ある工場づくり支援事業	製品づくりに必要な技術や出来上がるまでのプロセス、使用するシーンなど価格決定力確保につながる独自の価値や魅力が来場者に対して伝わる工場の空間づくりを支援します。	商工課
リアル開発ラボ事業	市内中核企業や小規模事業所の企業が持つ優れた技術シーズと、ものづくりニーズとを幅広い見識を有する人材がマッチングすることで、市場性の高い製品開発につなげます。	商工課
先駆的分野進出支援事業	市内企業が価格決定力を確保するため、市場の拡大が期待される先駆的分野進出に向け、これまで培ってきた技術を活かして他には無い新しい価値を持つ製品の開発・事業化を支援します。	商工課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果) 向上 維持 向上 維持

第2章 若年層の転入促進

第1節 就業機会の創出

小項目3	産業として成り立つ農業の確立
------	----------------

施策の基本的方針	若年層の転入を促進するためには、生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要です。当市の代表的な産業の一つである農業においても、収益を増加させ生活に必要な所得を得られる産業とすることが重要となります。 そのため、農産物の生産のみに重点を置き、収入に関わる販売価格を市場相場に委ねるという既存の体質からの転換が必要となることから、農産物の生産から販売までを一貫して行うことで自ら価格を決定することのできる体制整備等を支援し、産業として成り立つ魅力のある農業経営体の構築を図ります。
----------	---

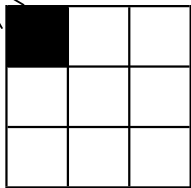
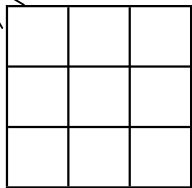
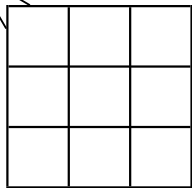
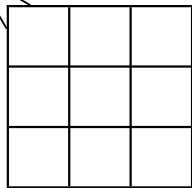
【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 先進農業者への長期派遣研修への派遣者数	0人 (平成26年度)	8人 (平成30年度)
[指標の説明] 価格決定力を確保した農業経営体の育成には、それを担う人材の確保が必要であることから、そのために必要となる先進農業者の下での長期派遣研修を受ける者の数を指標として設定し、研修に必要な費用等の支援を行うことで、平成30年度までに研修に派遣する若年就農者を8人とすることを目標とします。		
[具体的指標] 価格決定力のある農業経営体数	0経営体 (平成26年度)	4経営体 (平成30年度)
[指標の説明] 生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就農の場となる農産物の価格を自ら決定できる経営を確立した農業経営体数を指標として設定し、その育成や誘致を進めることで、平成30年度までに4経営体となることを目標とします。		

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
三条市青年就農者育成等支援事業	青年就農者を生活に必要な所得が確保できる農業者に育成するため、先進農業者の下で行う長期研修派遣支援や研修を修了して本市へ就農した後の就農支援を行うとともに、農業所得確保のために必要な耕作面積の確保や農産物の販路開拓のための支援を行います。	農林課
先進農業経営体誘致事業	農産物の生産から販売までを一貫して行うことで自ら価格を決定することのできる農業経営を行う先進農業経営体の誘致を行い、地域への経営手法の波及と農業者との連携を図ります。	農林課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 	(資源配分) 増加 維持 抑制 	(資源配分) 増加 維持 抑制 	(資源配分) 増加 維持 抑制 

第2章 若年層の転入促進

第2節 新事業の創出

小項目 4	豊かな自然を活かした産業の創出
-------	-----------------

施策の基本的方針	若年層の転入を促すためには、所得のみならず、自分に合った職業を選択することが可能となるような就業環境が整っていることが重要であり、恵まれた自然環境など本市が有する魅力を活かして新事業の創出を図るなど、多彩な就業先を生み出すことが求められます。 そのため、下田郷の豊かな自然やものづくりのまちとしての歴史や文化に加え、充実した情報通信環境など様々な魅力を活用することにより新たな産業の創出を促進します。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] IT系企業のサテライトオフィス誘致数		
[指標の説明] 豊かな自然とITインフラを活かしたIT系企業のサテライトオフィス誘致数を指標に設定し、首都圏等のIT系企業に働きかけを行うことで、平成30年度までに4社誘致することを目標とします。	0社 (平成26年度)	4社 (平成30年度)
[具体的指標] 木質バイオマス発電事業者誘致による新たな雇用者数		
[指標の説明] 豊富な森林資源を活かした間伐材等の収集から発電までの一貫した事業を行う企業を誘致することで新たに生まれる雇用者数を指標に設定し、平成30年度までに55人の雇用を創出することを目標とします。	0人 (平成26年度)	55人 (平成30年度)
[具体的指標] 滞在型職業訓練校の入校定員充足率		
[指標の説明] 豊かな自然環境や観光資源を活かした新事業を創出するためには、それを担う人材が必要となるため、新たに設置する滞在型職業訓練校の入校定員充足率を指標に設定し、開校予定の平成28年度の充足率を100%とすることを目標とします。	0% (平成26年度)	100% (平成28年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
IT系企業サテライトオフィス誘致事業	下田地域の豊かな自然とITインフラを活かし、働く場に縛られず自然の中で仕事をするという新たな働き方を求めている首都圏のIT系企業などを対象として、サテライトオフィスの誘致を図ります。	商工課
木質バイオマスの利活用に係る拠点施設の開設支援	里山の整備により生じる間伐材等を収集し、それらを燃料として発電を行う木質バイオマス発電について、間伐材等の収集から発電までを一貫して行う事業者を誘致し、林業分野における新たな事業を創出するとともに、里山環境の保全を図ります。	環境課 農林課
滞在型職業訓練施設の整備	豊かな自然環境や観光資源などを活かした農業や観光、ものづくりなどをテーマとした新事業を創出する人材を育成するため、必要な知識や技術を習得することを目的とした滞在型職業訓練施設を整備します。	地域経営課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) ← 増加 維持 抑制 (成果目標) ↑ 向上 維持 向上 維持	(資源配分) ← 増加 維持 抑制 (成果目標) ↑ 向上 維持 向上 維持	(資源配分) ← 増加 維持 抑制 (成果目標) ↑ 向上 維持 向上 維持	(資源配分) ← 増加 維持 抑制 (成果目標) ↑ 向上 維持 向上 維持

第2章 若年層の転入促進

第2節 新事業の創出

小項目5	観光産業の創出
------	---------

施策の基本的方針	三条市の世界に通用する「ものづくり」の伝統を観光資源と捉えることにより、国内のみにとどまらず、海外を含めたより広範な方を対象とした交流人口の更なる拡大が可能であるとともに、それによる新たな観光産業の創出が期待できます。 そのため、魅力ある地域資源を活かした観光振興施策を充実させ、それを国内外に向け効果的、戦略的に発信することで更なる交流人口の拡大を図り、観光を産業として成り立つものとするとともに、関連する新たな事業の創出を促進します。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 市内観光入込客数		
[指標の説明] 新たな観光関連産業を生み出すためには、交流人口の拡大が必要となるため、市内観光入込客数を指標に設定し、当市の魅力を活かした体感型プログラムの開発などにより、平成30年度に223万人とすることを目標とします。	199万人 (平成26年度)	223万人 (平成30年度)
[具体的指標] 外国人観光客数		
[指標の説明] 「ものづくり」を中心に三条市の魅力を発信し、新たな外国人観光客を取り込むことが交流人口の拡大につながることから、三条市に訪れる外国人観光客数を指標に設定し、博覧会やファムトリップなどを実施することで、平成30年度に当市に訪れる年間人数を3,900人とすることを目標とします。	2,500人 (平成26年度)	3,900人 (平成30年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
体感型プログラムの開発事業	自然環境やものづくりのまちとしての地域資源を活用した体感型プログラムを開発し、ターゲットを明確にした効果的な情報発信を行うことで交流人口の拡大を図ります。	営業戦略室
インバウンド戦略の推進事業	海外の博覧会への出展やファムトリップなどを実施し、「ものづくり」を中心に三条市の魅力を発信することで、外国人観光客による交流人口の拡大及び三条市や三条産品の認知度向上を図ります。	営業戦略室

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果) 向上 維持 向上 維持

第2章 若年層の転入促進

第3節 移住に向けたシティセールスの推進

小項目 6	究極の見える化の推進
-------	------------

施策の基本的方針	移住を促進するためには、まず三条市に興味を持っていただくための情報発信を行うとともに、更にその気持ちを昇華させ、移住意識の醸成につながる情報発信を行うことが必要となります。これらの情報発信を効果的に進めていくためには、対象者に合った内容や発信方法が必要となります。 そのため、男性や女性、ファミリー、単身者など対象者別に魅力に感じる情報を選別した上で、ライフスタイル雑誌やフリーペーパー、インターネットなどそれぞれに適した媒体で効果的な情報発信を行うことで、三条市移住意識の醸成を図ります。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 移住・定住に関する問い合わせ件数		
[指標の説明] 三条市への移住・定住に関する電話・メール・来庁等による各種問い合わせ件数を指標として、平成30年度に400件とすることを目標とします。	2件 (平成26年度)	400件 (平成30年度)
[具体的指標] 移住・定住に関する各種メディアへの掲載件数		
[指標の説明] 三条市の魅力を対象者に適した媒体で発信することが重要となるため、年間を通じて各種メディアに掲載された数を指標として、平成30年度に12回掲載されることを目標とします。	0件 (平成26年度)	12件 (平成30年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
三条市の魅力発信	男性や女性、ファミリー、単身者などそれぞれが魅力に感じる情報を選別した上で、ライフスタイル雑誌やフリーペーパー、インターネットなどの対象者に適した媒体により三条市の強みを発信することで、移住意識の醸成を図ります。	営業戦略室

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目 維持 向上) 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目 維持 向上) 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目 維持 向上) 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目 維持 向上) 維持

第2章 若年層の転入促進

第3節 移住に向けたシティセールスの推進

小項目7	徹底したアプローチの推進
------	--------------

施策の基本的方針	移住希望者は、移住後の生活が現実的に成り立つのか、また理想的な生活を送ることができるのかなどを確認するために多くの情報を必要としていることから、三条市で生活を送る上での情報を積極的に発信することが必要です。 そこで、三条市を移住地の候補に挙げていただくために移住イベントに積極的に参加し、さらに三条市に興味を持った方が情報を容易に入手できるよう、住む場所や働く場所に関する情報や支援策の情報提供、ニーズに合った三条市のライフスタイルの提案を行う移住支援サイトを開設し、移住意欲の向上を図ります。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 定住促進イベント等での面談者数		
[指標の説明] 定住促進イベント等において、多くの移住希望者に対して三条市の魅力を直接伝えることが移住促進につながることから、イベント等における面談者数を指標に設定し、平成30年度までに年間150人とすることを目標とします。	33人 (平成26年度)	150人 (平成30年度)
[具体的指標] 移住支援サイト登録者数		
[指標の説明] 移住を促進するためには、まずは三条市での生活に興味を持つ人が増加することが重要であるため、平成27年度に新たに設置する移住支援サイトへの登録者数を指標に設定し、平成30年度までに登録者数を90人とすることを目標とします。	0人 (平成26年度)	90人 (平成30年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
三条市におけるライフスタイルの提案	移住希望者が集う定住促進イベントなどにおいて、対象者に応じた実現可能なライフスタイルを提案し、三条市での具体的な生活をイメージしてもらうことを通じて移住意欲の更なる向上を図ります。	営業戦略室
移住支援メニュー等の情報発信	空き家情報や就業に関する情報、移住促進に関する支援策などを発信するための移住支援サイトを構築するとともに、「ニッポン移住交流ナビ」や「日本仕事百貨」などの専門サイトと相互リンクを図り積極的に発信します。	営業戦略室

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目録) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目録) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目録) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目録) 向上 維持 向上 維持

第2章 若年層の転入促進

第3節 移住に向けたシティセールスの推進

小項目 8	受入体制の整備
-------	---------

施策の基本的方針	移住意欲があっても、実際に移住する際には就業場所や居住場所の確保、各種手続などの様々なハードルが存在し、それが具体的な行動を起こす妨げになる場合が多く、移住を促進するためには、徹底した支援策を提供し移住に係る負担を極力軽減することが必要です。 そこで、住む場所や働く場所の確保などの様々な課題の解決を一括でサポートする移住支援窓口を開設するとともに、移住時に必要となる住宅の改修や引越しなどに要する費用の支援、地域住民との関係構築のための支援等を実施することで、移住の促進を図ります。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] モデル地区への若年移住者数		
[指標の説明] モデル地区（まちなか、下田地域）に移住する若年者（20歳～39歳）の人数を指標に設定し、移住促進のための各種支援を行うことで、平成30年度までに新たに48人が移住することを目標とします。	0人 (平成26年度)	48人 (平成30年度)
[具体的指標] 移住者と地域住民の交流を深めるためのワークショップ参加者数		
[指標の説明] 地域住民の移住者受入意識の醸成や移住者の不安解消を図ることが移住促進や定住につながることから、両者が交流を深めるためのワークショップへの参加人数を指標に設定し、平成30年度までに累計240人が参加することを目標とします。	0人 (平成26年度)	240人 (平成30年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
移住支援窓口の開設	移住希望者の不安を解消するため、移住支援窓口を設置して様々な相談や引越しから住居探し、コミュニティへの橋渡し、就職支援など初期に発生する課題などを徹底的にサポートします。	営業戦略室
移住促進支援事業	移住希望者に古民家等を活用して一定期間居住体験してもらうことで三条市での暮らしを体感してもらうとともに、空き家改修支援や引越し支援などニーズに応じた適切な支援策を講じることで移住の促進を図ります。	地域経営課
地域住民の受入意識醸成	移住希望者の三条市での生活に対する不安感の解消と地域住民の受入意識を醸成するため、両者が交流を深めるワークショップなどを開催します。	地域経営課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) ← 増加 維持 抑制 (成果目標) ↑ 向上 維持 向上 維持	(資源配分) ← 増加 維持 抑制 (成果目標) ↑ 向上 維持 向上 維持	(資源配分) ← 増加 維持 抑制 (成果目標) ↑ 向上 維持 向上 維持	(資源配分) ← 増加 維持 抑制 (成果目標) ↑ 向上 維持 向上 維持

第3章

「自然動態改善への挑戦」

第3章 自然動態改善への挑戦

第1節 出生率を向上させる子育て支援策等の実施

小項目9	未婚化対策及び晩婚化対策の推進
------	-----------------

施策の基本的方針	自然動態を改善するために必要となる出生率の向上を図るためには、結婚し、将来子どもを持ちたいと考えている若者の希望を阻害する要因を踏まえた、適切な結婚支援策がそれぞれの地区で展開される環境を整える必要があります。 そのため、地域主導で婚活イベントを開催し、出会いの場を創出する取組を行うことで、出生率と大きな相関を有する男性の未婚率の低減を図ります。
----------	--

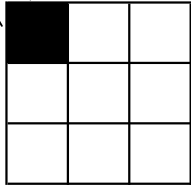
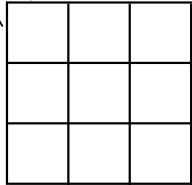
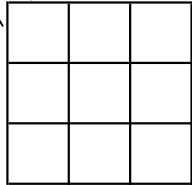
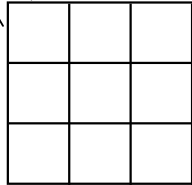
【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 婚活イベントに参加する未婚男性数	0人 (平成26年度)	280人 (平成30年度)
[指標の説明] 合計特殊出生率と大きな相関を有する男性の未婚率の低減を図るため、各種婚活イベントに参加する男性の数を指標として設定し、平成30年度までに累計280人とすることを目標とします。		
[具体的指標] 婚活イベントにおけるカップル成立数	0組 (平成26年度)	96組 (平成30年度)
[指標の説明] 結婚につながることを期待される婚活イベントでのカップル成立数を指標として設定し、平成30年度までに累計96組とすることを目標とします。		

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
婚活支援事業	各種婚活イベントの企画から実施まで行うボランティア組織を立ち上げ、アウトドア（体験型）婚活や親の婚活、話し方マナー講座など、各種婚活イベントを実施するための支援を行います。	地域経営課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制  (成果) 向上 目標 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制  (成果) 向上 目標 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制  (成果) 向上 目標 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制  (成果) 向上 目標 維持 向上 維持

第3章 自然動態改善への挑戦

第1節 出生率を向上させる子育て支援策等の実施

小項目10	女性が働きやすい環境の整備
-------	---------------

施策の基本的方針	安心して子育てできる環境に対する市民の関心は非常に高く、さらに、女性の就労促進等による安定した所得の確保やそれによってもたらされる安心感等は出生率の向上にも寄与する可能性があります。 こうしたことから、改善の兆しが見える出生率の更なる向上に向けて、多様な保育ニーズへの対応や子どもの放課後等の居場所の確保など、女性が働きながら安心して子育てできる環境の整備に取り組みます。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 3歳未満児の保育所入所率		
[指標の説明] 出産した母親が就労する上で、重要な役割を担う3歳未満児の保育の充足度として、3歳未満児の保育所入所率を指標に設定し、平成30年度に48.0%（今後の入所希望率の見込みに基づいて設定）を達成することを目標とします。	44.9% （平成26年度）	48.0% （平成30年度）
[具体的指標] 子育てと仕事を両立できていると思う人の割合		
[指標の説明] 「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果を指標に設定し、平成30年度に子育てと仕事を両立できていると思う人（仕事をしていない人を除く。）の割合を80.0%まで向上させることを目標とします。	60.4% （平成25年度）	80.0% （平成30年度）
[具体的指標] 女性の就職率		
[指標の説明] 求職している女性に占める実際に就職できた人の割合を指標に設定し、各種施策の実施により、当該割合を平成30年度に46.0%まで向上させることを目標とします。	44.1% （平成26年度見込み）	46.0% （平成30年度）

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
3歳未満児の保育の拡充	3歳未満児の保育ニーズに対応するため、認定こども園、地域型保育事業施設、公立保育所等の整備を行い、3歳未満児の保育の拡充を図ります。	子育て支援課
病児・病後児保育の実施	病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育することが困難な場合に、病院併設施設で一時的に預かる病児・病後児保育を実施します。	子育て支援課
休日一時保育、一時預かりの拡充	嵐北地区（旧一ノ木戸小学校体育館）に設置予定の子育て拠点施設での休日一時保育の実施や認定こども園や幼稚園における一時預かりの実施により、それらの拡充を図ります。	子育て支援課

新「放課後子どもプラン」の策定及び地域における子どもの居場所の確保	子どもの放課後等の居場所の確保と健全育成を図るため、新「放課後子どもプラン」を策定し、これに基づき地域における安全な子どもの居場所の創出を図ります。	子育て支援課
男性向け実践プログラムの実施	男女共同参画をより積極的に理解し、実践していくため、グループワークや実技を取り入れた講座等を開催します。	市民窓口課 子育て支援課
対象を絞った効果的かつ効率的な広報活動	若い父親を始めとし、ターゲットを絞った家事、育児等への参画を促す啓発や広報を行います。	市民窓口課
仕事と子育ての両立支援事業	子育て世代が働きやすい環境の整備を就業規則に規定する市内事業主に対し、国の両立支援等助成金の申請に係る費用の一部を補助するなど、家庭生活と仕事の両立に向けた事業所の取組を支援し、子育て世代の雇用の安定を図ります。	商工課
女性向け再就職支援事業	子育て等により離職した後、再就職を希望する女性の雇用拡大を図るため、再就職に向けた基礎的なスキルを身につけるための研修やセミナーを実施するなど、女性の再就職を支援します。	商工課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第4章

「住みたい、住み続けたいまちづくり」

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり
第1節 安心して子育てを楽しめる環境の形成

小項目11	子育てしやすい環境の充実
施策の基本的方針	市民の関心が非常に高い、安心して子育てできる環境を形成するため、多様な保育ニーズへの対応や子どもの放課後等の居場所の確保などを行い、子育てと仕事が両立できる環境の充実を図るとともに、子育てを楽しむことが親と子どもの幸せにつながるといふ考えの下、子ども同士、親同士、親子が交流し、楽しめる場所や機会を充実させるなど、積極的に子育てを楽しむことができる環境の充実を図ります。

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
〔具体的指標〕 3歳未満児の保育所入所率		
〔指標の説明〕 出産した母親が就労する上で、重要な役割を担う3歳未満児の保育の充足度として、3歳未満児の保育所入所率を指標に設定し、平成30年度に48.0%（今後の入所希望率の見込みに基づいて設定）を達成することを目標とします。	44.9% （平成26年度）	48.0% （平成30年度）
〔具体的指標〕 子育てと仕事を両立できていると思う人の割合		
〔指標の説明〕 「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果を指標に設定し、平成30年度に子育てと仕事を両立できていると思う人（仕事をしていない人を除く。）の割合を80.0%まで向上させることを目標とします。	60.4% （平成25年度）	80.0% （平成30年度）
〔具体的指標〕 女性の就職率		
〔指標の説明〕 求職している女性に占める実際に就職できた人の割合を指標に設定し、各種施策の実施により、当該割合を平成30年度に46.0%まで向上させることを目標とします。	44.1% （平成26年度見込み）	46.0% （平成30年度）

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
3歳未満児の保育の拡充	3歳未満児の保育ニーズに対応するため、認定こども園、地域型保育事業施設、公立保育所等の整備を行い、3歳未満児の保育の拡充を図ります。	子育て支援課
病児・病後児保育の実施	病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育することが困難な場合に、病院併設施設で一時的に預かる病児・病後児保育を実施します。	子育て支援課
休日一時保育、一時預かりの拡充	嵐北地区（旧一ノ木戸小学校体育館）に設置予定の子育て拠点施設での休日一時保育の実施や認定こども園や幼稚園における一時預かりの実施により、それらの拡充を図ります。	子育て支援課

新「放課後子どもプラン」の策定、及び地域における子どもの居場所の確保	子どもの放課後等の居場所の確保と健全育成を図るため、新「放課後こどもプラン」を策定し、これに基づき地域における安全な子どもの居場所の創出を図ります。	子育て支援課
男性向け実践プログラムの実施	男女共同参画をより積極的に理解し、実践していくため、グループワークや実技を取り入れた講座等を開催します。	市民窓口課 子育て支援課
対象を絞った効果的かつ効率的な広報活動	若い父親を始めとし、ターゲットを絞った家事、育児等への参画を促す啓発や広報を行います。	市民窓口課
仕事と子育ての両立支援事業	子育て世代が働きやすい環境の整備を就業規則に規定する市内事業主に対し、国の両立支援等助成金の申請に係る費用の一部を補助するなど、家庭生活と仕事の両立に向けた事業所の取組を支援し、子育て世代の雇用の安定を図ります。	商工課
女性向け再就職支援事業	子育て等により離職した後、再就職を希望する女性の雇用拡大を図るため、再就職に向けた基礎的なスキルを身につけるための研修やセミナーを実施するなど、女性の再就職を支援します。	商工課
子育て拠点施設等の拡充	嵐北地区（旧一ノ木戸小学校体育館）の子育て拠点施設の設置に取り組みます。	子育て支援課
公共施設跡地を活用した公園の整備	周辺の既存公園の配置等を勘案しながら、公共施設の統廃合等に伴い不要となった敷地を活用して公園の整備を行います。	建設課
既存公園の遊具等の整備	計画的に遊具の安全点検を行い、更新に際しては地元と連携して再配置を検討し、整備を行います。	建設課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 維持

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり
第1節 安心して子育てを楽しめる環境の形成

小項目12	子どもの育ちへのきめ細かな支援
施策の基本的方針	一人一人の子どもの健やかな成長に対する市民の願いに応えつつ、安心して子育てを楽しめる環境を形成するため、発達障がいや被虐待等、様々な問題で特別な援助を必要とする子ども・若者に対し、個に応じた継続的かつ総合的な支援を行う「子ども・若者総合サポートシステム」を引き続き推進するとともに、母子保健や子育て相談などの充実により親の子どもの育ちやしつけに対する不安や悩みの軽減を図ります。

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 虐待管理件数	120件 (平成26年度)	100件 (平成30年度)
[指標の説明] 継続的に管理しなければならない虐待ケースの件数を指標に設定し、早期発見や早期対応、きめ細かな支援などの取組によって、平成30年度に当該件数を100件まで減少させることを目標とします。		
[具体的指標] 保育所等で特別な支援や配慮を要する子どもに早期に気づく割合	78.3% (平成26年度)	89.0% (平成30年度)
[指標の説明] 年中児発達参観までに、特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合を指標に設定し、発達支援コーディネーターの資質向上等によって、平成30年度に当該割合を89.0%まで向上させることを目標とします。		
[具体的指標] 5歳児一人平均むし歯数	1.55本 (平成26年度)	1.27本 (平成30年度)
[指標の説明] 親の子育て（子どもの健康）に対する意識の高さのバロメーターの一つである子どものむし歯数を指標に設定し、妊婦歯科健診の受診率の向上や妊娠期からの子どもの健康づくりへの意識の向上などによって、平成30年度に5歳児一人平均むし歯数を1.27本まで減少させることを目標とします。		

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
養育支援訪問事業の実施	妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭に、助産師が訪問し、きめ細かな相談や支援を実施します。	子育て支援課
被虐待及び問題行動児童のケース管理の強化	被虐待や問題行動等、特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応及びきめ細かな支援を継続的に実施します。	子育て支援課 小中一貫教育推進課
若者支援の相談体制の強化	青少年育成センターの青少年相談を、アウトリーチ（訪問支援）機能を有する民間団体に委託し、青少年の悩み事の解決や若者の就労に繋げる体制の充実を図ります。	子育て支援課
年中児発達参観の全市実施	子どもの育ちや個性に早期に気づくための年中児発達参観を全ての保育所・幼稚園等を対象に実施します。	子育て支援課

発達支援に係るコーディネーターの資質の向上	各保育所・幼稚園等において発達支援コーディネーターを育成し、子どもの一人一人の育ちや個性を把握し、適切な指導及び必要な支援を継続的に実施できる体制を整備します。	子育て支援課
発達支援を要する子どもに対する理解の啓発強化	発達障がいを含め、発達に支援を要する子どもへの理解を深めるため、保護者や市民向け講演会を継続的に開催します。	子育て支援課
母子の歯科保健の充実	妊婦を対象に集団歯科健診と健康講話を行うとともに、3歳児健診後も、う蝕予防を継続的に実施するなど、母子の歯科保健の充実を図ります。	子育て支援課
家庭教育講座の拡充	「親子の絆づくりプログラム『赤ちゃんがきた!』(BP)」 「Nobody's Perfect 完璧な親なんていない(NP)」の講座回数を増やし、家庭教育の充実を図ります。	子育て支援課
「眠育」(早寝、早起き)の啓発強化	幼児期から十分な睡眠をとり、正しい生活リズムを身につける「眠育」(早寝、早起き)を推進します。	子育て支援課
出張及び時間外相談の実施	乳幼児の健診時や子育て支援センター等の相談を充実させるとともに、働く母親等の子育ての悩みに迅速に対応するため、時間外子育て相談を実施します。	子育て支援課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第2節 魅力ある優れた教育機会の提供

小項目13	三条市の教育システムの基盤強化
施策の基本的方針	魅力ある優れた教育機会を提供するため、これまで築き上げてきた小中一貫教育を軸とする当市の教育システムを継続しつつ、それらを更に洗練、深化させ、子どもの12年間の成長を見通した継続性、発展性のある教育を展開するとともに、多くの友だちや多様な人たちとの交流機会、他人との切磋琢磨の機会、成功体験、失敗体験などを得ることができる環境を提供するほか、優れた指導者や学習機会等、個々の子どもの才能を最大限に伸ばす環境の充実に図ります。

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 三条市への愛着の高まりに対する肯定的評価の割合 [指標の説明] 「小中一貫教育に係る点検・評価アンケート」の結果を指標に設定し、平成30年度に中学生の三条市への愛着の高まりに対する肯定的評価の割合を70.0%まで向上させることを目標とします。	50.0% (平成26年度)	70.0% (平成30年度)
[具体的指標] 「配慮のスキル」の全国平均値との差 [指標の説明] 健全で良好な人間関係を築く力を評価するものとして、ハイパーQ U検査の「配慮のスキル」の全国平均値との差を指標に設定し、平成30年度に小学校6年生、中学校1年生においていずれの項目も全国平均値を3.0ポイント上回ることを目標とします。	〔小6〕+2.6 〔中1〕+3.0 (平成26年度)	〔小6〕+3.0以上 〔中1〕+3.0以上 (平成30年度)
[具体的指標] 「関わりのスキル」の全国平均値との差 [指標の説明] 健全で良好な人間関係を築く力を評価するものとして、ハイパーQ U検査の「関わりのスキル」の全国平均値との差を指標に設定し、平成30年度に小学校6年生、中学校1年生においていずれの項目も全国平均値を3.0ポイント上回ることを目標とします。	〔小6〕+1.5 〔中1〕+2.3 (平成26年度)	〔小6〕+3.0以上 〔中1〕+3.0以上 (平成30年度)
[具体的指標] 不登校児童生徒の発生率の全国平均との差 [指標の説明] 中学校進学不安の軽減や自己有用感、人間関係力の向上を評価するものとして、不登校児童生徒の発生率の全国平均との差を指標に設定し、平成30年度に小学校にあっては-0.15%、中学校にあっては-0.37%とすることを目標とします。	〔小学校〕-0.11% 〔中学校〕-0.32% (平成25年度)	〔小学校〕-0.15% 〔中学校〕-0.37% (平成30年度)
[具体的指標] 全国標準学力検査（NRT）の偏差値 [指標の説明] 児童生徒の学力を評価するものとして、中学校3年生の全国標準学力検査の偏差値を指標に設定し、平成30年度に50.0を上回ることを目標とします。	49.7 (平成26年度)	50.0超 (平成30年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
小中一貫教育学校 (仮称) への制度移行の検討	三条市小中一貫教育推進委員会内に制度移行検討部会を設置し、国の制度化と連動した検討を進めます。	小中一貫教育推進課
三条版コミュニティスクールの創設	制度移行検討部会において、中学校区を単位とする学校、家庭、地域が協議する(仮称)三条版コミュニティスクールの検討を進めます。	小中一貫教育推進課
小中一貫教育に係る点検、評価、改善サイクルの確立	制度移行や三条版コミュニティスクールの導入との関連を図りながら、点検、評価結果を基にしたPDCAサイクルによる学校運営改善システムを構築します。	小中一貫教育推進課
カリキュラムの最適化	義務教育9年間の教育課程の最適化を図るとともに、三条市の特色ある教育活動として実践してきたものづくり教育、防災教育、食育、科学教育等の新教科化に向けた検討を行います。	小中一貫教育推進課
幼保小連携を含む幼児教育の推進	幼児の運動遊び事業や個別の発達支援計画に基づく発達支援教育の実施、接続期カリキュラムの実践など、幼保小連携を含むより一層の幼児教育の推進を図ります。	子育て支援課
さんじょう一番星育成事業	子どもたちの潜在的な才能を更に伸ばす機会や環境を整備するため、学力、スポーツ及び文化・芸術の分野で高い資質と意欲を兼ね備えた子どもたちの能力を更に高める取組を支援します。	生涯学習課 健康づくり課 小中一貫教育推進課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第2節 魅力ある優れた教育機会の提供

小項目14	学校規模及び学級規模の適正化
施策の基本的方針	これまで進めてきた教育環境の向上に関する取組は、おおむね市民から肯定的に評価されていますが、魅力ある優れた教育環境を将来にわたり提供し続けていくため、公立小学校の統廃合等に取り組むことで児童生徒数や学級数、教職員数の減少によって生じる教育活動の制約や教職員の専門性、多様性の低下に対処します。

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 公立小学校統廃合計画策定の進捗率		
[指標の説明] 学校適正規模検討委員会を設置し、地域の方々や保護者の代表、学識経験者などと議論を重ね、公立小学校統廃合計画を平成27年度に策定することを目標とします。	0% (平成26年度)	100% (平成27年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
公立小学校統廃合計画の策定	地域の方々や保護者の代表、学識経験者などからなる学校適正規模検討委員会を設置し、幅広い意見を伺いながら、児童生徒数の推移や現在の校舎の安全性等を勘案しつつ、公立小学校の望ましい規模や配置等についての計画を平成27年度中に策定します。	教育総務課
公立小学校統廃合計画の推進	公立小学校統廃合計画に基づき、望ましい教育環境の維持、継続のために必要な一定の学校規模の確保を図ります。	教育総務課
一体型校舎についての検討	公立小学校統廃合計画や老朽化した校舎の改築等を進める中で、三条市が目指す一体型の小中一貫教育の拡大に向けた一体型校舎の整備について検討を行います。	教育総務課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第3節 安定した産業基盤の確立

小項目15	ものづくり産業の経営基盤の維持・存続
-------	--------------------

施策の基本的方針	市民の関心が高い安定した雇用の場の確保につながるものづくり産業全体の底上げには、一部の企業が価格決定力を確保するだけでなく、それぞれの企業がこれまでの取組を堅実かつ確実に継続するとともに、仕事の質そのものを向上させることで仕事量の維持や拡大を図り、その基礎体力を養うことが必要です。 そのため、市内中核企業の営業力、技術力の強化に向けた取組や卸売業者の企画提案力や営業力の強化に対する取組を支援することで、仕事量の拡大を目指すほか、外部環境の影響を受けやすい小規模事業者の工程の幅を広げる取組を支援し、仕事量の確保を図ります。 また、熟練技術者の高齢化や退職者の増加により若手技術者の技能向上が危ぶまれることから、後継者育成等を図るほか、地域内の熟練鍛冶職人による若手鍛冶職人への指導や育成を通して独立を支援するなど、鍛冶技術の継承に努めます。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 市内企業における製造品出荷額の合計		
[指標の説明] ものづくり産業の経営基盤の維持・存続のため、リーマンショック以降落ち込んでいた製造品出荷額を平成34年度までにリーマンショック前の水準（3,200億円）まで回復させるため、市内企業における製造品出荷額を指標として設定し、平成30年度に2,996億円まで回復することを目標とします。	2,796億円 (平成26年度)	2,996億円 (平成30年度)
[具体的指標] 多工程化に取り組む企業数		
[指標の説明] 経営基盤の維持・存続のためには、市内企業の既存の生産設備が担っている工程とは異なる工程を担う生産設備を導入し、工程の幅を広げる、いわゆる“多工程化”への取組が必要なことから、新たに多工程化に取り組む企業数を指標として設定し、平成30年度までに20社が取り組むことを目標とします。	0社 (平成26年度)	20社 (平成30年度)
[具体的指標] 越後三条鍛冶集団における若手職人の雇用者数		
[指標の説明] 当市の鍛冶技術の継承を図るため、越後三条鍛冶集団で雇用している将来独立を目指す若手職人の数を指標として設定し、平成30年度に7人とすることを目標とします。	3人 (平成26年度)	7人 (平成30年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
中核企業新市場創出支援事業	裾野産業への波及効果が高い市内中核企業の営業力や技術力等の強化に向けた取組の実施を通して、新たな取引先の開拓等を促進し仕事量の維持・拡大を図ります。	商工課
多工程化等のための設備投資支援	小規模事業所の生産設備の更新や多工程化などによる生産力強化の取組を支援することで、小規模事業所の仕事量の維持を図ります。	商工課

金物卸支援事業	市内企業の製品を広く販売する卸売業者の企画提案力や営業力の強化を支援するとともに、今後の市場ニーズ調査やそれを基にした卸と市内企業が連携した商品開発などを支援することで新たな取引先の開拓等を図ります。	商工課
新規鍛冶人材育成事業	鍛冶職人志望者の雇用に係る人件費等を支援することで、熟練の鍛冶職人による若手鍛冶職人への伝統技術の継承を図ります。	商工課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第4節 長寿社会に合った環境整備

小項目16	外出機会の創出による健幸づくり
-------	-----------------

施策の基本的方針	生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けるためには、健康寿命の延伸はもちろんのこと、日々の生活の満足度を高めていくことが大切です。 そのため、健（検）診、保健指導、介護予防事業等の従来の健康づくり施策に加え、最も手軽な運動である「歩く」ことを施策の柱に据え、外出機会の創出や外出を容易にするための公共交通の充実を図りながら、まちなかを中心として、自然と歩き、人と人との出会いや交流を通じて日々の生活に「喜び」や「楽しみ」が生まれるような環境づくりを進めていきます。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 平均寿命と健康寿命との差 ※評価時期の関係上、前年度の数値で比較		
[指標の説明] 平均寿命を延ばしつつ、健康寿命との差の短縮を図っていくことが重要となるため、国勢調査に基づく平均寿命の推計値と健康寿命（要介護認定者の新規申請の年齢（65歳以上の者で要介護に認定された者の平均年齢））との差を指標として設定し、平成29年度に1.15歳とすることを目標とします。	1.29歳 （平成25年度）	1.15歳 （平成29年度）
[具体的指標] まちなかの1日当たりの平均歩行者数		
[指標の説明] 既に歩くための資源が集積している“まちなか”を自然と歩いてしまう環境づくりが重要となるため、中心市街地を構成する5つの商店街とまちなか交流広場前の1日の合計平均歩行者数を指標として設定し、商店街の歩行者数を15%増加に転じさせるとともに、まちなか交流広場の利用者数を1日平均140人とするので、平成30年度に977人まで増加することを目標とします。	775人 （平成26年度）	977人 （平成30年度）
[具体的指標] デマンド交通及び市内循環バスの年間利用者数		
[指標の説明] 日常の外出を容易にするためには、自家用車に過度に依存することなく、デマンド交通を始めとする公共交通の充実を図ることが重要であるため、デマンド交通及び市内循環バスの年間利用者数を指標として設定し、平成30年度に113,445人となることを目標とします。	101,857人 （平成26年度見込み）	113,445人 （平成30年度）

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
中心市街地活性化事業	三条マルシェの開催や空き店舗対策事業の推進によるまちの賑わいの創出を始め、歴史的建造物の活用や歴史のある定期露店市場の振興、自治会等が中心となっていく小路の魅力づくり等への活動支援を通じて、自然と歩いてしまうような環境づくりを進めます。	地域経営課
まちなか交流広場運営事業	まちなか交流広場でのイベント等の開催を始め、外出を持続させるために必要な精神的な張り合いを引き出すための仕掛けづくりを通じて、特に外出機会が少なくなりがちな高齢者等の日常的な外出を誘引します。	福祉課

交通安全施設整備事業	道路空間を歩行者優先の価値観へ変容するため、歩車共存道路や道路内滞留空間の整備等を通じて道路そのものの在り方を見直し、歩きやすい環境づくりを進めます。	建設課
地域公共交通総合連携計画の推進	デマンド交通「ひめさゆり」を始めとする公共交通の利便性の向上を図りつつ、必要な見直しを行いながら持続可能な公共交通体系の構築を進めます。	環境課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第4節 長寿社会に合った環境整備

小項目17	意欲や能力に応じた社会参画機会の創出
-------	--------------------

施策の基本的方針	長寿社会においては、高齢者が重要な担い手となり得る地域社会を形成していくことが必要となるとともに、高齢者の孤立防止や生きがいづくりに対する市民の関心も非常に高まっています。 そのため、高齢者の社会参画を可能にするためのプラットフォームの構築や、高齢者の多様な働き方を可能とするための総合相談窓口の設置、生涯学習等を通じた多様な主体による新たな活躍の場の創出などにより、高齢者の意欲や能力を最大限に発揮できる環境づくりを進め、個々の自己実現への支援を通じ、生活における充実感を高めていきます。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
〔具体的指標〕 シルバー人材センター等の年間延べ就業者数		
〔指標の説明〕 高齢者の意欲や能力を最大限発揮できる活躍の場の一つとして就業環境の充実が必要となります。そのため、主たる受け皿であるシルバー人材センターへの就業者及び暮らしのサポートセンターを通じた事業所等への就業者の年間延べ人数を指標として設定し、平成30年度に111,000人まで増加させることを目標とします。	108,500人 (平成26年度)	111,000人 (平成30年度)
〔具体的指標〕 60歳以上のボランティア活動者数（ボランティア保険加入者数及びボランティア協議会登録会員数）		
〔指標の説明〕 就業と同様に、高齢者の意欲や能力を最大限発揮できる活躍の場の一つとして社会貢献活動等ボランティア活動を行う場の充実が必要となります。そのため、60歳以上のボランティア保険加入者数及びボランティア協議会登録会員数を場の充実を計るための指標として設定し、平成30年度までに1,640人まで増加することを目標とします。	1,520人 (平成26年度)	1,640人 (平成30年度)
〔具体的指標〕 社会参画活動意欲がある人のうち、既に活動している人の割合		
〔指標の説明〕 高齢者の8割を占める元気な高齢者の中で社会参画活動に対して意欲のある人が個々の意欲や能力を活かせる場で活動に参加してもらうことが重要であるため、高齢者実態調査（3年毎に実施）における社会参画意欲があると回答した人の中で、既に活動している人の割合を指標として設定し、高齢者社会参画推進事業等に取り組むことで平成29年度における同割合を30%まで向上することを目標とします。	26% (平成26年度)	30% (平成29年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
高齢者社会参画推進事業	元気な高齢者の様々な方法による社会参加を促すことを目的に、シルバー元気プロジェクトで地域や高齢者に関する問題点、解決策などを検討し、各団体において実践に結び付けるなど、様々な価値観や能力に応じた活躍の場の創出や実際の活動につなげるための仕組みづくりを推進します。	高齢介護課

高齢者就業支援事業	多様な価値観を持つ元気な高齢者の就業の受け皿となるシルバー人材センターに対して支援を行います。	高齢介護課
生活支援体制整備事業	高齢者がより地域に密着した多様な働き方を可能とする総合相談窓口として暮らしのサポートセンターを設置し、当面は高齢者の生活支援を担う部分を中心に、働く意欲のある高齢者と支援を求める高齢者へのサポート及び双方のマッチングを行います。	高齢介護課
循環型生涯学習推進事業	定年前後の中高齢者層を重点ターゲットに、各地域の公民館等が主体となって「これまで公民館では実施していない事業」というコンセプトで魅力があり、行ってみたいと思わせる事業を実施し、社会参画に結び付く活動につなげます。	生涯学習課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第4節 長寿社会に合った環境整備

小項目18	地域医療やケア体制の充実
-------	--------------

施策の基本的方針	支援や介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、小学校区、行政区等、地域の実情に応じた最適な単位で地域にある多様な資源をつなぐとともに、看護や介護関係者の育成を図ることにより、在宅を基軸とした医療、介護、生活支援等のサービスを一体的に提供し、生活を支える体制を構築します。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
【具体的指標】 65歳以上人口1,000人当たりの訪問看護利用件数	5.9件 (平成26年度)	18件 (平成30年度)
【指標の説明】 在宅医療ケア体制の構築を評価するものとして、65歳以上人口1,000人当たりの訪問看護利用件数（毎年10月の要介護1以上の介護給付件数）を指標として設定し、医療機関と他職種の協働等により訪問看護時の医師との連携を図ることによって平成30年度に18件とすることを目標とします。		
【具体的指標】 65歳以上人口1,000人当たりの居宅サービス受給者数	58人 (平成26年度)	62人 (平成30年度)
【指標の説明】 支援が必要となった高齢者が在宅生活を継続できているかを評価するための指標として、65歳以上人口1,000人当たりの居宅サービス受給者数（毎年10月の要介護1以上の居宅サービス受給者数）を指標として設定し、在宅介護の支援体制を整備することで、居宅サービス受給者を増加させ平成30年度に62人とすることを目標とします。		
【具体的指標】 1か月当たりの生活支援サービス利用者数 ※シルバー人材センター等の家事支援サービスと新総合事業利用者数の合計値	850人 (平成26年度)	1,495人 (平成30年度)
【指標の説明】 高齢者の就業支援や新総合事業の開始により、高齢者によるサービス提供や、専門職でない多様なサービス提供など生活支援サービス提供体制の整備状況を評価するため、生活支援サービス利用者数を指標として設定し、平成30年度に1,495人まで増加することを目標とします。		

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域包括ケアシステムを構築するために解決すべき地域の課題を集約し、市全体の課題として解決に向けたサービスの基盤整備や施策化につなげるため、包括ケア推進会議を実施します。	高齢介護課
（仮称）在宅医療推進事業	少ない医療資源を介護等の多職種と連携することにより補完し、医師会とともに効率的・継続的に在宅医療を提供する体制の構築を推進します。	高齢介護課

生活支援体制整備事業	高齢者がより地域に密着した多様な働き方を可能とする総合相談窓口として暮らしのサポートセンターを設置し、当面は高齢者の生活支援を担う部分を中心に、働く意欲のある高齢者と支援を求める高齢者へのサポート及び双方のマッチングを行います。	高齢介護課
------------	--	-------

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第5節 災害に強い安全、安心な生活環境の整備

小項目19	水害対策の推進
-------	---------

施策の基本的方針	平成16年7月及び平成23年7月の豪雨災害により多くの被害を受け、現在、河川改修や内水対策等を進めているものの、市内各所で浸水被害の発生頻度が上昇し、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。 こうした市民の生命と財産に大きな影響を及ぼす豪雨による浸水被害を軽減するためには、引き続き中小河川の改修整備や排水路整備などの豪雨対策の強化及び水防体制の強化を図り、市民が安心して暮らせる災害に強い生活環境を確保することが必要です。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 浸水対策区域の建物等浸水棟数	163棟 (平成26年度)	83棟 (平成30年度)
[指標の説明] 平成26年7月9日豪雨（ピーク時の時間雨量約50mm）時の浸水対策区域（裏館第1雨水幹線排水区域、新通川・島田川沿線排水区域、須頃地区）における建物等浸水棟数が163棟であったことから、豪雨時の同地区内における建物等浸水棟数を指標として設定し、平成30年度までに83棟まで減少することを目標値に設定します。		

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
緊急内水対策事業の推進	須頃郷地区において隣接する燕市と連携し、緊急内水対策事業の完了を目指します。	建設課
国、県、建設業界、自治会などとの連携強化	水害時における国、県、建設業界、自治会などの関係機関との更なる連携強化を図るとともに、水防資器材の配置状況や出動時の体制などについて情報共有を行い、迅速かつ確実な水防活動が実施できるよう備えます。	建設課
新通川・島田川沿線排水区域排水路整備事業	県の改修事業と併せ、新通川・島田川沿線の排水路整備を行い、浸水被害の軽減を図ります。	上下水道課
公共下水道事業雨水幹線整備	公共下水道事業の雨水幹線整備による、排水区域の面積の拡大を図ります。	上下水道課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第5節 災害に強い安全、安心な生活環境の整備

小項目20	地震対策の推進
-------	---------

施策の基本的方針	地震に対する市民の安全と安心を確保するため、公共建築物の安全性を把握し、計画的な耐震化を進めることが重要です。そのため、耐震性が不十分な公共施設については、優先度の高い施設から計画的に耐震改修を行い、災害に強い生活環境の整備を図ることが必要です。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 特定建築物の耐震化率		
[指標の説明] 公共施設等総合管理計画を策定し、特定建築物で耐震診断及び耐震改修が未実施の施設は、計画的に耐震化を図り、平成30年度に耐震化率81%を達成することを目標とします。	68% (平成26年度)	81% (平成30年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
公共建築物の耐震化	昭和56年5月31日以前に建築された公共施設のうち、耐震性が不十分な特定建築物については、優先度の高い施設から計画的に耐震改修を行い、公共建築物の耐震化を図ります。	行政課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td>向上</td><td>維持</td><td>向上</td></tr><tr><td>維持</td><td>維持</td><td>維持</td></tr></table>	増加	維持	抑制	向上	維持	向上	維持	維持	維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td>向上</td><td>維持</td><td>向上</td></tr><tr><td>維持</td><td>維持</td><td>維持</td></tr></table>	増加	維持	抑制	向上	維持	向上	維持	維持	維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td>向上</td><td>維持</td><td>向上</td></tr><tr><td>維持</td><td>維持</td><td>維持</td></tr></table>	増加	維持	抑制	向上	維持	向上	維持	維持	維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td>向上</td><td>維持</td><td>向上</td></tr><tr><td>維持</td><td>維持</td><td>維持</td></tr></table>	増加	維持	抑制	向上	維持	向上	維持	維持	維持
増加	維持	抑制																																					
向上	維持	向上																																					
維持	維持	維持																																					
増加	維持	抑制																																					
向上	維持	向上																																					
維持	維持	維持																																					
増加	維持	抑制																																					
向上	維持	向上																																					
維持	維持	維持																																					
増加	維持	抑制																																					
向上	維持	向上																																					
維持	維持	維持																																					

第2編

「少子高齢化、人口減少社会への対応」

第 1 章

「地域における暮らしの場の維持」

第1章 地域における暮らしの場の維持

第2節 多様なコミュニティの形成

小項目21	地縁型コミュニティの維持・存続
-------	-----------------

施策の基本的方針	下田地域は、人口減少による過疎化が顕著であるものの、豊かな自然を背景とした農業中心の産業構造や地域における人々の交流などをベースとして、農村型社会に起源を持つ「地縁型コミュニティ」が残っている地域であることから、地域への帰属意識や愛着感を醸成する取組を進め、下田地域の地縁型コミュニティの維持・存続を図ります。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 地域おこし協力隊員数及び活動終了後の移住者数	0人 (平成26年度)	11人 (平成30年度)
[指標の説明] 地域おこし協力隊の導入により、農作業支援や高齢者の生活支援を行うことで地域の課題解決が図られるとともに、これらの取組により地域住民のつながりが強化されることで地縁型コミュニティの維持・存続に資することから、地域おこし協力隊員数及び活動終了後の移住者数を指標として設定し、平成30年度までに11人とすることを目標とします。		
[具体的指標] 地域おこし協力隊と共に活動する団体数	0団体 (平成26年度)	10団体 (平成30年度)
[指標の説明] 地域おこし協力隊と自治会を始めとする地域の団体が共に活動することで、地縁型コミュニティの維持・存続に向けた取組がより推進されることから、これらの団体数を指標として設定し、平成30年度までに10団体とすることを目標とします。		

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
下田郷の歴史遺産再発見事業	くらしの中で伝承され、地域固有の文化を特徴付けるいしぶみ、吉ヶ平の民具、コギモン（紙布）などを新たに価値付けすることで、地域への帰属意識や愛着心を醸成する資源として活用し、下田地域の地縁型コミュニティの維持・存続を図ります。	生涯学習課
地域おこし協力活動事業	地域おこし協力隊による地域の活性化に向けた各種事業を実施するとともに、隊員の定住や定着を図ります。	地域経営課
コミュニティ支援交付金事業	市民が主体的に地域の課題に取り組む活動を支援することで、地域の資源や人材を活かした豊かで活力のある地域社会の実現を図ります。	地域経営課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第1章 地域における暮らしの場の維持

第2節 多様なコミュニティの形成

小項目22	テーマ型コミュニティの構築
-------	---------------

施策の基本的方針	人が一つのテーマによってつながる「テーマ型コミュニティ」は、「地縁型コミュニティ」と同様に生活に「生きがい」や「張り合い」を与え、暮らしを豊かにするものです。まちなかではテーマ型コミュニティが徐々に構築され始めているものの、十分に確立するまでには至っていないため、交流してつながる場やそのきっかけとなるテーマを提供することで、テーマ型コミュニティの構築を図ります。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
〔具体的指標〕 まちなかでテーマ型コミュニティとして活動する団体数	30団体 (平成26年度)	50団体 (平成30年度)
〔指標の説明〕 まちなかで活動するテーマ型コミュニティの数を指標として設定し、まちなかプラットフォームの構築などにより平成30年度までに50団体にすることを目標とします。		

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
プラットフォーム構築事業	テーマ型コミュニティの構築に向けた情報発信やマッチング、コーディネートなどの複合的機能を果たす基盤となるプラットフォームを構築することで、多様なコミュニティの形成を促進します。	地域経営課
循環型生涯学習推進事業	定年前後の中高齢者層を重点ターゲットに、各地域の公民館等が主体となって「これまで公民館では実施していない事業」というコンセプトで魅力があり、行ってみたいと思わせる事業を実施することで、社会参画に結び付く活動につなげます。	生涯学習課
まちなか交流広場運営事業	まちなか交流広場でのイベント等の開催を始め、外出を持続させるために必要な精神的な張り合いを引き出すための仕掛けづくりを通じて、特に外出機会が少なくなりがちな高齢者等の日常的な外出を誘引します。	福祉課
コミュニティ支援交付金事業	市民が主体的に地域の課題に取り組む活動を支援することで、地域の資源や人材を活かした豊かで活力のある地域社会の実現を図ります。	地域経営課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	増加	維持	抑制										(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	増加	維持	抑制										(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	増加	維持	抑制										(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	増加	維持	抑制									
増加	維持	抑制																																																	
増加	維持	抑制																																																	
増加	維持	抑制																																																	
増加	維持	抑制																																																	

第2章

「社会インフラに関する価値観の転換」

第2章 社会インフラに関する価値観の転換

第1節 既存ストックの賢い利用

小項目23	公共施設の効率的な活用
-------	-------------

施策の基本的方針	少子高齢化や人口減少に伴い、今後の社会インフラの更新に際しては、求められる機能やニーズの変化に適切に対応していくことが必要であり、単に今ある施設を現状のまま維持していくのではなく、施設の機能や規模の見直しなどによって、効率的な施設の活用を図ることが必要です。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 公共施設利用率		
[指標の説明] 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の配置を検討の上、集約化等を行うことにより主要施設の利用率を現在の22%から平成30年度に27%まで向上させることを目標とします。	22% (平成26年度)	27% (平成30年度)

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
公共施設等総合管理計画の策定	公共施設の全体状況を把握し、更新・統廃合・長寿命化などの計画を策定し、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を検討します。	行政課
用途変更の検討、実施 (歩車共存道路、跡地公園整備)	高齢化社会に合った環境整備のため、自動車優先から車と歩行者が共存する道路への改修や、学校等公共施設跡地の公園等への整備など、施設機能の見直しを行います。	建設課
施設規模の見直し (都市計画道路の見直し)	予測された交通量を見据えた幅員等の見直しや計画路線の廃止など、都市計画道路の見直しを行います。	建設課
公共下水道事業計画の見直し	污水处理整備計画の整備範囲等の見直しを行います。	上下水道課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持 	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第2章 社会インフラに関する価値観の転換

第1節 既存ストックの賢い利用

小項目24	長寿命化の推進
-------	---------

施策の基本的方針	社会インフラの老朽化に対して、これまでの事後保全的な維持管理では更新時期に修繕費が増大し、必要な財源が確保できず、その対応が困難になるおそれがあります。 そのため、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）による長寿命化を推進することで、社会インフラの修繕費の平準化と縮減を図ります。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 橋梁（橋長10m以上の165橋）の平均残耐用年数		
[指標の説明] 現在の橋梁（橋長10m以上の165橋）の平均残耐用年数が15.7年であることから、長寿命化の対策を図ることで、平成30年度における平均残耐用年数を13.9年とすることを目標とします。	15.7年 （平成26年度）	13.9年 （平成30年度）

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
橋梁長寿命化計画事業	橋梁については、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）による長寿命化を推進することで、修繕費の平準化と縮減を図ります。	建設課
道路ストック長寿命化計画事業	トンネル、大型カルバート、道路案内標識及び道路照明灯等については、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）による長寿命化を推進することで、修繕費の平準化と縮減を図ります。	建設課
公園施設長寿命化計画事業	遊具その他施設については、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）による長寿命化を推進することで、修繕費の平準化と縮減を図ります。	建設課
三条下水処理場の長寿命化計画策定	老朽化している機器設備の長寿命化計画を策定し、機器設備の修繕・改築・更新を年次的に行います。	上下水道課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
(資源配分) 増加維持抑制 (成果目標) 向上維持向上維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td>向上</td><td>維持</td><td>向上</td></tr><tr><td>維持</td><td>向上</td><td>維持</td></tr></table>	増加	維持	抑制	向上	維持	向上	維持	向上	維持	(資源配分) 増加維持抑制 (成果目標) 向上維持向上維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td>向上</td><td>維持</td><td>向上</td></tr><tr><td>維持</td><td>向上</td><td>維持</td></tr></table>	増加	維持	抑制	向上	維持	向上	維持	向上	維持	(資源配分) 増加維持抑制 (成果目標) 向上維持向上維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td>向上</td><td>維持</td><td>向上</td></tr><tr><td>維持</td><td>向上</td><td>維持</td></tr></table>	増加	維持	抑制	向上	維持	向上	維持	向上	維持	(資源配分) 増加維持抑制 (成果目標) 向上維持向上維持 <table><tr><td>増加</td><td>維持</td><td>抑制</td></tr><tr><td>向上</td><td>維持</td><td>向上</td></tr><tr><td>維持</td><td>向上</td><td>維持</td></tr></table>	増加	維持	抑制	向上	維持	向上	維持	向上	維持
増加	維持	抑制																																					
向上	維持	向上																																					
維持	向上	維持																																					
増加	維持	抑制																																					
向上	維持	向上																																					
維持	向上	維持																																					
増加	維持	抑制																																					
向上	維持	向上																																					
維持	向上	維持																																					
増加	維持	抑制																																					
向上	維持	向上																																					
維持	向上	維持																																					

第2章 社会インフラに関する価値観の転換

第1節 既存ストックの賢い利用

小項目25	空き家等の有効活用
-------	-----------

施策の基本的方針	増加する空き家等を価値ある地域の資源と捉え、有効に活用することにより、若年層等の移住を促進し、地域の再生を図ることが重要です。 そのために、空き家等に関する物件情報を集積、管理する空き家バンク制度を創設することにより、移住を希望する人のニーズに応じた物件の情報提供を行うとともに、古民家や歴史的価値のある建物を交流施設や創作活動施設等に改修する場合の支援を行います。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 空き家改修補助金を活用した移住者数	0人 (平成26年度)	12人 (平成30年度)
[指標の説明] 空き家改修補助金を活用した移住者数を指標として設定し、移住を希望する人々のニーズに応じた物件の情報提供を行うことで、平成30年度までに移住者数を累計12人とすることを目標とします。		
[具体的指標] 空き店舗や歴史的建造物等を活用した新規出店数	3店 (平成26年度)	15店 (平成30年度)
[指標の説明] 中心市街地にある空き店舗や歴史的建造物等を活用した新規出店数を指標とし、平成30年度に新規出店数を15店まで増加させることを目標とします。		

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
空き家バンク制度	公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会三条支部と連携し、空き家物件の情報収集とデータベース化を行い、空き家バンク利用登録者に公開をします。	地域経営課
新規出店サポート事業補助金	中心市街地にある空き店舗や歴史的建造物等を利用する新規出店者や商店街団体等に支援を行います。	地域経営課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持

第2章 社会インフラに関する価値観の転換

第2節 持続可能な維持管理体制づくり

小項目26	地域事業の担い手確保
施策の基本的方針	市民生活に欠かせない社会インフラの効率的かつ安定的な維持管理を将来にわたって継続していくためには、維持管理業務に係る包括的民間委託の実施や地元の建設業者を支える建設技術者の育成支援、生活に身近な社会インフラの維持管理に係る新たな担い手の創出に取り組む必要があります。

【成果指標と目標】

成果指標	現状値	目標値
[具体的指標] 道路や公園などの維持管理を担う有償ボランティア等の新たな登録者数	0人 (平成26年度)	120人 (平成30年度)
[指標の説明] 生活に身近な社会インフラの維持管理に係る新たな担い手として、地域住民などから有償ボランティアとして道路や公園などの維持管理を担ってもらう仕組みを構築することが効率的かつ安定的な維持管理と地域の高齢者などの活躍の場の拡大につながることから、有償ボランティア等の新たな登録者数を指標に設定し、平成30年度までに累計120人が登録することを目標とします。		
[具体的指標] 建設技術者等資格支援事業補助金での資格取得者数	0人 (平成26年度)	48人 (平成30年度)
[指標の説明] 新たに資格を取得する人を増やすことにより、持続可能な体制の確保が図られることから、平成30年度までに48人の建設技術者等の資格取得者数を目標とします。 [根拠] 【各年度】 (除雪) $150 \text{ 千円} \times 1/2 \times 10 \text{ 人} \times 80\% \text{ (合格率)} \div 8 \text{ 人}$ (土木) $15 \text{ 千円} \times 1/2 \times 20 \text{ 人} \times 20\% \text{ (合格率)} \div 4 \text{ 人}$		

【想定される主な取組】

名称	内容	担当部署
包括的民間委託への移行	地域の建設業に、道路、公園等施設の点検、維持補修、除雪などを包括的に委託し、安定した仕事量を継続的に供給することで、経営の安定化と担い手の確保を図ります。	建設課
潜在的担い手の掘り起こし	地域の方から身近な道路、公園等の日常の維持管理を担ってもらう有償ボランティアの仕組みを構築、実施し、高齢者の活躍の場の拡大を図ります。	建設課
建設技術の資格取得支援	特殊機械の運転等に必要な資格を従業員が取得するための費用を負担した建設業者等に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。	建設課
施工管理に係る指導の実施	市の技術職員と建設業界の若手従業員による勉強会を開催し、技術力の向上を図ります。	建設課

【施策の方向性】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持	(資源配分) 増加 維持 抑制 (成果目標) 向上 維持 向上 維持